

特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を以下のとおり公表します。

- | | |
|------|----------------------------|
| 公表項目 | 1. 管理職の女性割合 |
| | 2. ハラスメントと思われる行為を受けたと感じた割合 |
| | 3. 消防吏員採用試験に係る女性受験者数の割合 |
| | 4. 男性の配偶者出産休暇取得率 |
| | 5. 男性の育児参加休暇取得率 |
| | 6. 男女別の育児休業取得率 |
| | 7. 育児短時間勤務制度の利用率 |
| | 8. 年間20日の年次有給休暇に対する平均取得率 |
| | 9. 職員の給与の男女の差異 |

令和7年5月

宮崎市

1. 管理職の女性割合

※管理職とは、課長級以上の職員を指します。

(単位: %)

4月1日現在				数値目標 (時期) (R7年度末)	目標設定時 最新値(時期) (R3年度末)
特定事業主	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	17.2	18.6	18.5	22.0	17.0
教育委員会事務局					
上下水道局					
消防局	-	-	-	項目無	

※市長部局等…議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局を含む (以下同じ)

2. ハラスメントと思われる行為を受けたと感じた割合

(単位: %)

アンケート実施年度						数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H28年度末)
特定事業主	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	13.5	9.7	8.2	7.8	9.6	10.0	24.4
教育委員会事務局		6.8	6.9	5.3	6.3	10.0	
上下水道局		9.6	5.6	8.7	11.6	10.0	
消防局		11.0	7.5	7.3	9.7	項目無	

※過去1年間(年度)において「ハラスメントと思われる行為を受けたと感じたことがある」と回答した割合

3. 消防吏員採用試験に係る女性受験者数の割合

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日							数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (R元年度)
特定事業主	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
消防局	3.3	5.4	3.3	7.2	11.6	7.8	10.0	3.3

4. 男性の配偶者出産休暇取得率

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日							数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	88.2	79.0	86.5	79.2	71.4	91.0	90.0	83.3
教育委員会事務局	0.0	0.0	100.0	83.3	100.0	57.1	90.0	57.1
上下水道局	77.8	33.3	100.0	90.0	89.5	100	90.0	100.0
消防局	95.8	80.8	84.6	93.8	92.3	91.4	90.0	88.5

5. 男性の育児参加休暇取得率

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日							数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	64.0	50.0	57.7	77.4	66.7	56.7	70.0	40.7
教育委員会事務局	0.0	100.0	100.0	66.7	66.7	57.1	70.0	42.9
上下水道局	66.7	33.3	66.7	80.0	84.2	50.0	70.0	57.1
消防局	100.0	80.8	80.8	78.1	103.8	91.4	70.0	88.5

※取得者には、前年度に配偶者が出産した男性職員も含まれるため、100%を超える場合がある。

6. 男女別の育児休業取得率

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日														数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
		①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②		
市長部局等	(男)	10.0	0.0	18.0	0.0	34.6	0.0	26.4	0.0	66.7	0.0	68.6	0.0	30.0	9.4
	(女)	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	97.6	0.0	97.7	0.0	97.2	0.0	100.0	100.0
教育委員会事務局	(男)	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	16.7	0.0	66.7	0.0	28.5	0.0	30.0	0.0
	(女)	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0
上下水道局	(男)	11.1	0.0	16.7	0.0	11.1	0.0	60.0	0.0	47.4	0.0	70.0	0.0	30.0	0.0
	(女)	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0

①技能労務職員以外 ②技能労務職員

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日														数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
		①	②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②		
消防局	(男)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	3.8	8.8	0.0	項目無	項目無
	(女)	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0

①消防吏員以外 ②消防吏員

7. 育児短時間勤務制度の利用率

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日							数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	1.1	0.1	0.3	1.0	1.0	0.9	5.0	3.5
教育委員会事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0
上下水道局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0
消防局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	項目無	項目無

8. 年間20日の年次有給休暇に対する平均取得率

(単位:%)

各年度4月1日～3月31日							数値目標 (R7年度末)	目標設定時 最新値 (H30年度末)
特定事業主	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
市長部局等	64.0	63.6	67.1	70.1	74.4	74.2	80.0	65.2
教育委員会事務局	54.7	41.5	67.7	72.9	73.4	70.6	80.0	64.0
上下水道局	71.9	74.2	79.6	81.4	85.0	86.5	80.0	69.1
消防局	71.1	71.1	76.0	76.2	77.0	78.7	80.0	71.7

※令和3年度の市長部局等の数値を修正しています。

9. 職員の給与の男女の差異

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.0%
全職員	74.0%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	106.3%
本庁課長相当職	96.3%
本庁課長補佐相当職	98.1%
本庁係長相当職	94.4%

②勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.7%
31～35年	105.1%
26～30年	96.6%
21～25年	94.0%
16～20年	89.4%
11～15年	93.2%
6～10年	92.9%
1～5年	98.8%

【9. 職員の給与の男女の差異 説明欄】

・任期の定めのない常勤職員

扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は90.3%、住居手当の受給者に占める男性の割合は70.8%である。

・任期の定めのない常勤職員以外の職員

男性では、給与が比較的高い再任用職員フルタイムを1名と特定任期付職員を2名任用しているが、女性では再任用職員フルタイムの任用が0名、特定任期付職員の任用が1名であるため、男性の給与の割合が高くなっている。

・役職段階別

本庁係長相当職の令和6年度における育児休業取得者数は、男性9名、女性は7名だが、取得期間は男性が平均2か月なのに対し、女性では平均7か月であり、育児休業取得者の年間給与の平均支給額は、女性が男性の約43%である。

・勤続年数別

勤続年数6～20年において、勤続年数が長くなるほど、女性の一人当たりの育児休業取得期間が男性よりも長くなっている。勤続年数16～20年において、育児休業取得者の年間給与の平均支給額は、女性が男性の約50%である。